

苦情解決について

RESOLUTION

社会福祉法第 82 条の規定により、当園では利用者からの苦情・ご相談に適切に対応する体制を整えております。当園における苦情相談解決責任者、苦情相談受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情・相談解決に努めることといたします。

相談・苦情受付担当者	主幹保育教諭 月折 貴子 主幹保育教諭 大坪夏奈	(電話番号) 019-622-4353
相談・苦情解決担当者	園長 角掛 美子	(電話番号) 019-622-4353
第三者委員	理事 高橋 昭三	(電話番号) 019-622-4353
	理事 高橋 多津子	(電話番号) 019-622-4353

苦情・ご相談受付

苦情・相談は面接、電話、書面などにより苦情相談受付担当者が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情・相談を申し出ることもできます。